

平成 29 年度第 3 回河内長野市上下水道事業経営懇談会議事概要

開催日 平成 30 年 1 月 19 日 金曜日
午後 3 時 00 分から午後 4 時 50 分まで
開催場所 河内長野市役所 602 会議室
出席委員 笠原座長 武田座長職務代理者
佐藤委員 越仲委員 中田委員 吉崎委員 (全員出席)

議事概要

1. 上下水道ビジョン及び経営戦略の策定について

投資・財政計画(素案)について

《水道事業》

委員：収益的支出の中で多くの割合を占めている減価償却費を減らすことで支出も減少するが、何をすれば減価償却費は減るのか。それにより起こりうる弊害は何か。

市：老朽化による施設の更新工事を行わなければ減価償却費は抑えられるが、施設の更新を図ることができなくなり、適正な状態で維持管理を継続することが困難になる。今後、そのような状態とならないよう増加する老朽管路や施設の更新を計画的に進めていくことが必要である。

委員：建設改良費について、企業団からの第 2 分岐受水に向けた施設整備の費用は含まれているのか。日野浄水場の更新について、いつまで行う予定であるのか。平成 38 年度、平成 39 年度に建設改良費が突出しているが、平準化できないのか。

市：企業団に関連する建設改良費は見込んでいる。日野浄水場の更新は、ここでは平成 40 年度としているが、水道施設整備計画としては、今後 20 年間かけて更新する予定である。平成 38 年度、平成 39 年度の建設改良費が高い理由は、第 2 分岐に向けた施設整備や日野浄水場の施設の更新工事を実施する予定であるためである。日野浄水場の更新計画はご意見を踏まえ、平準化を検討していきたい。

《下水道事業》

委員：平成 27 年度までは一般会計から赤字補填されていたと聞いていたが、平成 29 年度以降は見込んでいないのか。市の内部で一般会計からの負担や使用料の改定など、どのように考えて、また投資・財政計画に反映するのか。

市：今後は、使用料改定も含めて考えていく方向性である。市議会においても税負

担と受益者負担の考え方について示すことになっており、庁内において調整を進めている。今後それらを反映し、投資・財政計画に示していく。

委員：収益的支出について、経費の内訳の中で包括的民間委託に該当する費用は何か。

市：管渠費と処理場費である。管路部分の包括的民間委託の費用が管渠費に含まれており、今後実施する計画の処理場とポンプ場等の包括的民間委託の費用は管渠費と処理場費に含まれている。

委員：収益的収支と資本的収支双方とも毎年赤字の状況が続き、補填財源残高がマイナスとなることは、市民へどのような影響を与えるか。

市：施設の更新ができず、また適正な維持管理ができなくなり、現状の市民サービスの提供が難しくなる。

委員：他市では、収益的収支について料金据え置きケースと財源確保ケースの 2 つを対比したグラフを掲載しており、非常にわかりやすいと思う。本市においても、より多くのケースで検討を行っているが、外部に見せていないため市民は判断できない状況となっている。見せ方は大事であると思う。